

受験料助成事業交付申請について

児童扶養手当受給所得水準のひとり親家庭及び低所得子育て世帯に対し、大学等を受験する際の受験料及び高等学校又は大学等受験のための模擬試験受験料を助成します。

●対象者

申請日において姫路市在住の次のいずれかの要件を満たす児童(20歳未満)又は児童を扶養する者

1. ひとり親家庭の親又は養育者家庭の養育者が児童扶養手当を受けていること又は支給を受けているものと同等の所得水準にあること。
2. 児童又は親等の属する世帯の全ての者が市町村民税を課されていないこと。

●助成対象経費 ※支払手数料等は対象外となります。

1. 大学等受験料助成

対象児童が大学等を受験する際の受験料として支払った費用
(上限5万3千円)

2. 模擬試験受験料助成

①対象児童が大学等を受験する年度に受ける模擬試験の受験料として支払った費用
(上限8千円)

②対象児童が中学校3年生において、進学するための受験に向けた模擬試験の受験料として支払った費用
(上限6千円)

●必要書類

ひとり親・養育者世帯の方

児童扶養手当、または母子家庭等医療費助成を受給している場合は別表1を参照。

児童扶養手当、または母子家庭等医療費助成を受給していない場合は別表2を参照。

非課税世帯の方は別表3を参照。

●申請方法

窓口または郵送

●申請期限

受験した年度の3月末までに申請してください。

申請が間に合わないやむを得ない理由がある場合は、事前にご相談ください。

【お問い合わせ先・提出先】

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
姫路市役所

こども支援課 ひとり親支援担当

TEL 079-221-2132